

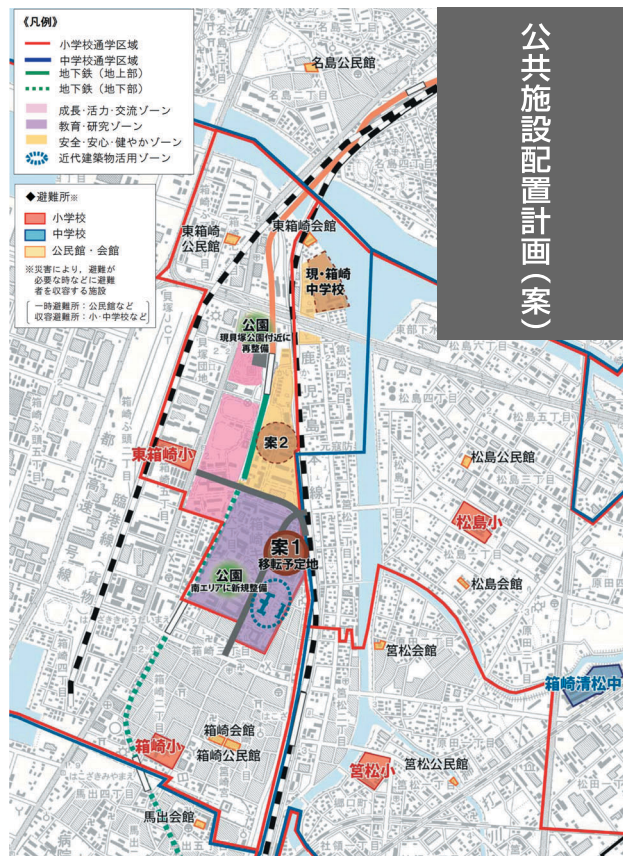
**九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり**  
(九州大学移転・跡地対策協議会 8月8日)

市は、箱崎キャンパス跡地(約50ヘクタール)の再開発について「跡地利用将来ビジョン」・「跡地利用計画」に基づき、良好な市街地の形成と新たな都市機能の導入に向けて、九州大学と連携しながら早期の土地利用転換を図っています。

協議会では、まちの骨格を形成する幹線道路の整備や貝塚公園の再配置、箱崎中学校の移転をはじめとした公共施設の配置、都市基盤の整備手法・主体等の方向性が示されました。

そして、9月議会では、北エリア(約20ヘクタール)を市が土地区画整理事業で、南エリア(約30ヘクタール)をUR都市機構が整備することや箱崎中学校を南エリア内の「教育・研究ゾーン」に移転すること等が報告されました。

2018年度までには文系・農学系の伊都キャンパス(西区)への移転が完了し、2022年度までに校舎・建物が解体される予定です。緑豊かな公園やユニバーサルデザインに配慮した駅前広場の整備等、安全・安心で健やかなまちが形成されるよう、今後も地域住民の意見要望を行政に届けていきます。



**おちいし俊則 市政報告会**

■とき：2016年12月18日(日)  
受付 9:30/開始 10:00~11:30  
■ところ：なみきスクエア(JR千早駅前)2F 第1・2会議室

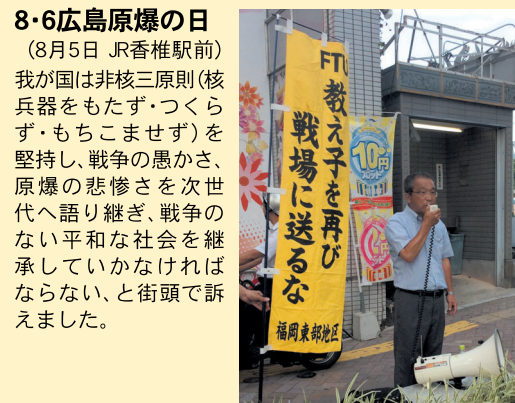
**東奔西走** おちいし俊則 活動報告  
2016年 8月~9月



**新鮮な水産物を市民に** (8月1日 横浜市中央市場)  
日本有数の水揚げを誇る博多漁港隣接の福岡市鮮魚市場は、「高度衛生管理基本計画」に基づき、荷さばき所の閉鎖型化や陸揚げ岸壁の耐震強化工事を進めています。この日、農林水産局を所管する第3委員会議員団で施設整備が完了した横浜市中央卸売市場を視察しました。新鮮な水産物を市民に安定的に供給するためにも高度衛生管理整備が不可欠です。



**韓国・釜山広域市友好訪問**  
(8月24日 釜山市議会議員会棟)  
福岡市との姉妹都市である韓国・釜山広域市を訪問。訪問団を代表して、交流テーマ「未来産業としての都市農業と漁業の現状と課題」について報告し意見交換をおこないました。



**8・6広島原爆の日**  
(8月5日 JR香椎駅前)  
我が国は非核三原則(核兵器をもたず・つくらず・もちこませず)を堅持し、戦争の愚かさ、原爆の悲惨さを次世代へ語り継ぎ、戦争のない平和な社会を継承していかなければならない、と街頭で訴えました。



**発見 元寇防壁か?**  
(9月21日)  
九州大学箱崎キャンパス内で元寇防壁とみられる石積み遺構が発見されました。福岡市東部では、これまで保存状態が良好な元寇防壁が発掘調査された事例・記録はなく、国史跡の指定に期待が膨らみます。

**所属委員会・協議会等**

- ◆第3委員会(経済観光文化局、農林水産局、港湾空港局)
- ◆都市問題等調査特別委員会
- ◆九州大学移転・跡地対策協議会
- ◆福岡市中小企業振興審議会
- ◆博多港地方港湾審議会
- ◆福岡市水産業振興審議会



**議会活動レポート Vol.12 [2016年秋号]**

**おちいし俊則**

〒811-0204 福岡市東区奈多1-10-12 TEL 092-606-4541 FAX 092-606-6878  
http://www.ochiishi.jp/ e-mail/info@ochiishi.jp



福岡市議会議員【東区】

**第4回定例会(9月議会)一般質問**

2016年9月14日

**教職員の超過勤務・多忙化解消にむけて**

2014年、経済協力開発機構(OECD)が公表した国際教員指導環境調査では、「世界一忙しい」日本の教員の勤務実態が浮き彫りになりました。

本年6月、文科省内に設置されたプロジェクトチームは、次世代の学校指導体制にふさわしい教職員のあり方と業務改善に関して「学校現場における業務の適正化に向けて」の報告を出しました。報告によれば「国内外の調査からも、教員の長時間勤務の実態が明らかになっており、待ったなしの改革が必要」とし、教員の担うべき業務に専念できる環境の確保や教員の部活動における負担の大胆な軽減、長時間労働の見直し等が必要不可欠としています。

小学校では、児童在校中は校務や授業準備を行う時間がとびつらく、中学校でも、生徒指導や進路指導の打ち合わせに加え部活動の時間が長いことから授業準備等の時間確保が難しい状況にあります。

これらは、福岡市教育委員会が2014年度に実施した「市立学校教諭等の勤務実態調査」にも表れており、2004年度調査に比べ、小学校では平均約1時間も超過勤務が増えています。教職員定数を見直すとともに業務改善を進め、教員の子どもの向き合う時間や教材研究のための時間の確保が必要です。

**【市立学校教諭等の勤務実態調査】**

	小学校教諭	中学校教諭	特別支援学校教諭	養護教諭	事務職員
出勤時間	2014年	7時49分	7時36分	7時54分	7時55分
	2004年	8時10分	7時52分	8時07分	8時04分
退勤時間	2014年	19時02分	18時37分	18時15分	18時04分
	2004年	18時25分	18時14分	17時58分	17時35分
在校時間	2014年	11時間13分	11時間01分	10時間21分	10時間09分
	2004年	10時間15分	10時間22分	9時間51分	9時間31分

※福岡市教育委員会調査を基に編集

**【おちいし】**

●部活動が過熱し、対外試合等で、子ども達も教員も休養日が取れない実態があります。対外試合を精選し土・日曜日のいずれか1日を完全休養日とする必要があります。また、部活動指導員の配置の拡充や平日の活動時間の短縮、「ノー部活デー」の実施も必要です。部活動指導に要する時間を短縮することにより、教員にとっては教材研究等の時間の確保、子ども達にとっては家庭学習や休養の時間が保障されます。

**【教育長】**

●平成28年3月に「部活動指導のガイドライン」を作成し、週1日以上完全休養日を設定し、土、日、祝日等に活動した場合は、他の曜日を休養日としていく。  
●今後も、生徒のスポーツ障害の予防や教員の負担軽減の観点から、ガイドラインに則った部活動の適正な運営について指導を徹底していく。

**【おちいし】**

●文科省は、都道府県・政令市の各教育委員会に学校の勤務環境の改善を促進するための連携体制の構築を求めています。現在、福岡市教育委員会が策定中の「教職員の業務改善のためのガイドライン」の方策を実効性あるものにするためにも、小学校・中学校・特別支援学校の複数校をモデル校とし、事務や業務を検証すべきです。  
また、これら業務改善のとりくみは保護者、市民の理解を得なくてはならない。そのためにも、「教職員勤務実態調査」を含め「教職員の業務改善のためのガイドライン」を公表すべきと考えます。

**【教育長】**

●策定中の「教職員の業務改善のためのガイドライン」は実効性あるものとする必要がある。

●策定後の「教職員の業務改善のためのガイドライン」は、教育委員会ホームページに掲載するなど、積極的に外部に情報発信し、検証を行っていく。  
●教員が子どもと向き合う時間を確保する環境整備を進めるとともに、教職員の負担軽減を図るため、事務局と学校が一体となって業務改善に取り組む。